

()私は、日本共産党を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第81号・平成28年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第82号・平成28年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第83号・平成28年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、各決算分科会長報告に対する反対討論を行います。

●平成28年度一般会計と9特別会計を合わせた総計決算額の実質収支額は、56億9,302万7千円の黒字となっています。

総計決算の規模は、対前年度比、歳入は69億3,126万2千円(2,6%)、歳出は60億6450万2千円(2,3%)と、それぞれ増加しています。

●一般会計決算では、歳入は1,756億5,296万円、歳出は1,706億5,460万4千円、形式収支額は49億9,835万6千円、実質収支額は、45億3,696万6千円です。単年度収支額は、3億8,687万9千円の黒字です。これに黒字要因である、財政調整基金積立額、減債基金積立額、市有財産整備基金積立額を加えると平成28年度一般会計実質単年度収支は、6億784万4千円の黒字となります。

●一般会計歳入についてです。

歳入の特徴は、地方消費税交付金、地方交付税が大幅に減少し、市債が前年より4割近く増加しているのが特徴です。

●歳入に占める自主財源は、前年度の54.0%から53.1%と0.9ポイント低下、依存財源は、前年度の46%から46.9%と0.9ポイント増加しています。

●まず自主財源についてです。

歳入に占める市税の割合は、前年度の45%から44.3%と前年度に比べ0.7ポイント低下しています。

●市税総額は前年度より1.9%の増となっています。市税に占める市民税は39.1%で、前年度より2.1%増加しています。

個人市民税は、5億9,228万8千円(2,6%)の増ですが、法人市民税は3,785万2千円(0,6%)とわずかな増にとどまっています。

●市税に占める固定資産税の割合は、前年度の45.1%から45.0%と0.1ポイント低下していますが、前年度より6億1,946万6千円(1.8%)の増加となっています。連動して都市計画税も5,112万1千円(1.1%)の増となっています。

●また軽自動車税は、前年に比べ1億7,253万8千円(17.6%)増となっています。庶民の足である軽自動車税の引き上げは許せません。

市民税、固定資産税、軽自動車税の負担増は、市民の暮らしを圧迫するものとなっています。納税者の生活実態を直視した配慮ある対応を強く求めます。

●次に依存財源についてです。

地方消費税交付金は、前年より8億5,585万8千円減少しています。消費税は、あらゆる商品やサービスに課税されます。逆進性という宿命を持っており、格差と貧困を酷くする最悪の不公平税制です。

累進課税の原則を徹底し、大企業・富裕層への優遇税制をただすなどの応能負担で財源を確保し、消費税に頼らない経済政策に転換すべきです。この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入は認められません。

なお、同じ理由で、平成28年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、平成28年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第82号・平成28年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第83号・平成28年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定については、各事業に反対するものではありませんが、消費税の措置にかかわる決算認定に反対します。

●次に、歳出についてです。

歳出の目的別構成比では、前年度比で教育費、民生費、農林水産業費が増加し、総務費、議会費が低下しています。

また性質別の義務的経費の扶助費や普通建設事業費が増加し、義務的経費の人件費、公債費の減少などが特徴となっています。

1、大型事業推進や大企業への支出についてです。

●第2款・総務費には豊予海峡ルート推進事業費の調査業務委託料、第7款・商工費には、企業立地促進助成金、第8款・土木費には、横尾公共団体土地区画整理事業。大分駅南公共団体区画整理事業費、庄の原佐野線の県工事負

担金については、認められません。

2、教育にかかわる支出についてです。

●第10款・教育費には、碩田中学校区新設校施設整備事業費が措置されています。小中を統合すれば大規模校となることは明白です。住民の切実な要望や陳情を切り捨て、関係住民の十分な合意と納得のないまま統廃合した小中一貫校の建設は認められません。

3、行財政改革にかかわる支出についてです。

行政改革の推進で、総人件費の抑制、業務執行方式の見直し、受益者負担の適正化などが進められてきました。

●総人件費の抑制は職員家族の生活設計に大きな影響を与えます。また地域経済にも影響及ぼします。

●業務執行方式では、学校調理業務の見直しで、正規職員が嘱託・パートなどに置き換えられ、正規職員の加重負担や安心・安全な学校給食の提供などの不安があり、経験・技術の継承が心配されます。

●第4款衛生費、ごみ減量・リサイクル推進事業費には、有料指定ごみ袋事業費が支出されています。家庭ごみ有料化は所得の低い人ほど負担が重くのしかかる逆進性の強い制度です。家庭ごみ有料化はやめるべきです。

4、社会保障にかかわる負担増についてです。

●国民健康保険税の最高限度額は85万円から89万円に引き上げられました。「低所得」と「高い保険税」という、構造的な問題にメスを入れずに、各保険者や被保険者の負担増で切り抜けようとする小手先の改革では根本的な解決にはつながりません。よって平成28年度大分市国民健康保険特別会計決算に反対します。

5、平和と安全、民主主義にかかわる支出についてです。

●第2款総務費には、社会保障・税番号制度対応システム構築事業として、地方税務システム改修費などが措置されています。いわゆるマイナンバー制度は、日本で暮らす、すべての人に番号をつけ、全国民の個人情報を一元的に把握することを可能にし、社会保障などの締め付けと税の徴収強化につながるものであり許されません。

●同和対策事業の関連事業費総額は3億1,013万1千円の支出となっています。逆差別を助長し、不公平な同和対策事業はすみやかに終結させ、人権全般に関する一般施策に移行するべきです。

●最後に自衛隊にかかわる問題です

第2款・総務費の諸費には、自衛官募集事務費6万9千円が支出されてい

ます。安倍政権による安保法制(戦争法)の強行採決から2年が経過しましたが、平和主義、立憲主義、民主主義を破壊する歴史的暴挙に屈せず、安保法制(戦争法)廃止の国民運動は力強く前進しています。

日本共産党は、広範な国民・市民との共同を広げ、安保法制(戦争法)の発動を許さず、廃止をめざすとともに、平和憲法を守る運動に全力をつくすものです。

以上、憲法の平和条項に係わる基本的立場から、自衛官募集事務費に反対します。以上、歳出決算に反対したものにかかわる歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費についても認められません。

以上の理由から、議第81号、議第82号、議第83号の決算認定に反対します。